

環境基本計画検討部会 会議録

1. 会議名 平成 26 年度 第 5 回東久留米市環境基本計画検討部会
2. 日 時 平成 27 年 2 月 24 日 (火) 午後 9 時 30 分から午後 12 時 05 分
3. 場 所 東久留米市役所 7 階 702 会議室
4. 出席委員氏名 (敬称略) 重藤さわ子 (部会長)、水戸部啓一 (副部会長)、石川勝一、田中直子、豊福正巳、遠藤毅彦、林幸雄
5. 欠席委員氏名 (敬称略) なし
6. 事務局職員名 小林尚生環境部長、小島信行環境政策課長、瀬戸口恵美主査 (政策調整担当)、小平卓主査 (みどりと公園担当)、藤井華子主事 (政策調整担当)
7. コンサルタント会社 (株式会社 総合環境計画) 宮下英之、林栄津子
8. 傍聴人 なし
9. 議題
 - (1) 第 4 回環境基本計画検討部会会議録 (案) の確認について (資料 1-1~3)
 - (2) 編集方針・骨子案 (基本目標・個別目標) について (資料 2-1~5)

10. 配布資料

第4回環境基本計画検討部会会議録（案）	…資料 1-1
第4回部会のまとめ	…資料 1-2
計画策定スケジュール（2月24日現在）	…資料 1-3
前回の会議後に委員からいただいた意見など	…資料 2-1
東久留米市環境基本計画の体系 改定素案の変化点	…資料 2-2
環境基本計画系統図見直しの経緯と考え方	…資料 2-3
東久留米市環境基本計画の体系 改定素案（体系整理）	…資料 2-4
東久留米市環境基本計画の体系 改定素案	…資料 2-5

11. 平成 26 年度第 5 回環境基本計画検討部会

・ 出欠席者の報告 出席 7 名、欠席 0 名、定足数に達しており会議は成立

(1) 第4回環境基本計画検討部会会議録（案）の確認について（資料 1-1～3）

【事務局】

- ・ 第4回会議録の確認（資料 1-1）
- ・ 第4回部会のまとめ（資料 1-2）
- ・ 今後のスケジュールについて（資料 1-3）

【部会長】 前回からの変更点について。改定の方針は変わらないが、改定の方針 3 番にあげてある「具体的な施策はこの骨子を基に平成 27 年度に検討を行う」ことが変更となった。

前回までは、今回の部会で主な施策まで決めて、3 月の審議会に上げることになっていたが、各関係部局と調整せざるを得ないことが沢山あり、審議会までにとっても間に合わない事がわかったので、今回は基本目標、個別目標まで決定し審議会に報告することになった。そういうことでいいだろうか。当然そのためには、具体的な施策のイメージも念頭に置いて議論をしておく必要があるが。

【委員】 3 番について、庁内の調整が難しいので伸ばしたという事か。

【事務局】 皆さんから意見や修正があり結論が出たとしても、庁内での最終確認が取れていなければ、ここで決定しても動かないものになるため、もう少し時間をいただく事になった。一応各庁内で調整は始めている。

【委員】 具体的施策を決める場合には、その前に庁内の調整が終わっているべきではないか。いつも手順が違ってしまうのではないか。効率よくやってほしい。市民環境会議の代表ではなく、我々は個人で参加している。一つ一つ持つて帰る必要がないようになっている。

【事務局】 この会議は、意見がある時にそれぞれの部会で代表の委員に伝える事になっているが。

- 【委員】 当然意見はもらっている。
- 【委員】 うちの部会で出た意見としては、市民環境会議の意見は既に去年の 6 月に出してある。全体の意見として決めるため、半年くらい内部で検討しているのだが。
- 【事務局】 それは盛り込んだつもりである。
- 【委員】 われわれの役割はそれが盛り込まれていることを、ちゃんと把握する事である。
- 【部会長】 各委員の個人の意見も頂かし、部会としては、そういう観点でのチェックもしていただく、という事で市民環境会議については理解した。庁内環境委員会も今後開催される予定なので、ある程度の施策の内容を読み、具体的な案も出していただきたい。
- 今日使う資料としては資料 2-2 で、主な施策をさらに分かりやすくする観点で施策の内容が変わっているものと、基本目標の表現、個別目標の表現も若干変えているところがあるので、そこを確認して頂きた。資料 2-5 はあくまでも具体的な施策の例を見ながら検討する為の資料であり、資料 2-2 の「主な施策（2 月 24 日提案）」と書かれてあるものに記載されていると判断してほしい。
- 資料 2-4 については対照表として基本目標、個別目標をもとにした例が網羅できるようになっているので、この三つを見ながら議論の時に参照したい。まず資料 2-1 を見ながら意見を共有していきたい。
- 【委員】 その前に、資料 2-3 の「これまでの成果、経緯」の中で防災の観点で見直す事が書かれていない。大震災を踏まえて防災を意識した改定という意見が出ていたと思うのだが。
- 【部会長】 温暖化への適応策の中で東久留米市で洪水が増えるとか、何らかの影響に対して反映しなければならない議論はあったと思う。
- 【委員】 環境基本計画の改定にあたり、環境として全体的に震災も含め、前提条件で加えてほしかったことを意識し進めていく事について、意見が出ていたのではないか。
- 【委員】 市民環境会議の意見でも改定の見直しの前提、「はじめに」において、防災の観点を入れるべき事を環境学習部会から出している。
- 【委員】 環境基本計画に馴染むのか、それとも他の都市計画や、緑の基本計画に馴染むのか、一度どこかで議論したほうが良い。都市計画の整備など、防災計画においては具体的であるかもしれないが。
- 【委員】 防災の計画というより、例えば農地なども一時避難所として確保されているところもあり、防災的な意味が担われているという点を踏まえるべきである。
- 【委員】 農地を保全していく中で、そのような役割が果たせる概念もあり、農地の保全が大事だという 1 つのテーマとして出てくることはあるが、それは防災を取り込むことと違うのではないか。

- 【部 会 長】環境基本計画を策定する第二期の流れで、新たな社会的要請として、防災の観点からも環境を守る事が重要になっているという表現が入る、というのはあっても良いのではないかと。個別の施策レベルで「防災」の言葉を入れるかどうかは悩ましいが、昨今は地震等の災害も増えているので、温暖化の適応策の中に入れるなども考えられるだろう。
- 【委 員】横の連携で防災という言葉が直接出てくることはないかもしれないが、結果的に緑が災害時の防火区域や安全地帯になる。ここでは大きなテーマでなくとも、市の中の意見として、庁内等で連携を取ってもらいたいと思う。
- 【委 員】全体の流れや方針をまとめる中で、今回の改定では、このような視点で取り組むといった言葉を一言入れてもらえれば良いと思う。東久留米で一番大事なものは湧水だと思う。水の確保が出来ることが、東久留米最大の強みだと思う。そういう内容をどこかに入れることになれば良い。
- 【部 会 長】これまでの社会情勢の変化も踏まえて見直しを行うこととなっているので、「はじめに」の背景の部分にそういう表現は必ず入れることとし、具体的には今後の検討課題として、次回からの資料に盛り込んでいくことにする。
- 【委 員】次回の資料の“前回のまとめ”に記載してほしい。
- 【事 務 局】防災の観点からと表現を入れる。
- 【委 員】湧水の調査を市内 30 カ所ほど毎月行っているが、防災井戸なのに、災害の時に使えるようになっていない。いくつかは手押しポンプのものもあるが、防災井戸と指定されていながら、電気で水をくみ上げているのがほとんどである。防災井戸と指定されているが、防災時に電気が止まると使えないと持ち主からは常に言われている。
- 【事 務 局】防災の形で入れると範囲が絞られてしまうが、災害時には今回の放射線など、色々な問題が出てくると思う。個別目標 6 に「健康で安心できるくらしを作る」の部分があるので、災害時対応としてそこに盛り込むのはいかがか。
- 【部 会 長】新しい施策を作る話になるので、現段階で対応するものはないが、個別目標 6 の中に検討課題として含めることで良いか。現段階でどのような形の議論が良いのかも分からないので、確認をして繋がりが持てるかを次回までに確認する。
- 【委 員】事務局がおっしゃったように、項目の部分でみんなが一緒に話を出来れば良いと思う。もうひとつ、資料 2-5 にある施策の例が、前回の実行計画の置き換えと考えると良いか。
- 【部 会 長】その通りである。具体的にどのような事業をするかのイメージとなる。
- 【委 員】「実行計画」の代わりにどういった表現にするのかはまだ決まっていない。
- 【部 会 長】まだ「案」として出している。庁内でどのような表現が良いか検討し、具体的に決めていくことになっている。
- 【事 務 局】実際問題、計画書に書かれるとやっていかなければならなくなる。今の人

員や予算で考えると、時期尚早で無理ともなるし、所管等の事情もあるので加味し、文言にしても出来るかどうかを各所管で確認していかないと何とも言えないところである。

【委員】 所管とはどこのことか。

【事務局】 これを管理する部署である。

【委員】 つまりこの言葉は、東久留米市庁内の統一の考え方と考えてよいか。これから実行計画という言葉は使わないという事か。

【事務局】 前回は実行計画という表現があったが、それは使わないということである。ただし、実行計画と書ける部分は書いていく。

【委員】 通常、方針が出て、実行計画を作り、スケジュールを作るのが普通のプロセスであるのに、我々は実行計画をなくて進めるのか。

【委員】 委員が言われたが、10年間の実行計画には10年間でやる計画を盛り込んでいる訳で、例えば項目を数年間見送ることも出てくることになる。そういう観点からみれば、実行計画という言葉も悪くはないと思う。実行計画で言葉が悪ければアクションプランにしてもよい。

【部会長】 実行する、と書いていないと将来的にやらなくてもいいとなってしまうために、そこは非常に重要な駆け引きになってくるだろう。ただし、「実行計画」と表現しなければ、盛り込めることも増えて範囲が広がる事もある。

【委員】 実行計画と数値目標を分けたほうが良いと思う。東久留米として環境基本計画の中に盛り込み、市として行動していく意味で書くのであるから、それが無くなると、向上心も無くなると思う。少しでも活動すれば市民への啓蒙にもなるが、数値を書くとこれを達成することがまた難しくなる。

【部会長】 今の印象だと、「実行計画」としたとたん、所管からは身の丈のものしか出てこない、ということになりそう。委員がおっしゃった事を考えると、「実行計画」ではない表現で、向上心を上げるための表現を工夫する必要性を感じる。

【委員】 先ほど2-3の資料で考え方としての3に細部施策の実行計画とある。

【委員】 1/27の資料は細部施策（実行計画）と書いてあったものはもう少し時間をかけて議論しようというのが前回の話であった。

(2) 編集方針・骨子案（基本目標・個別目標）について（資料2-1～5）

【事務局】

- ・ 前回の会議後に委員会からいただいたご意見など（資料2-1）
- ・ 東久留米市環境基本計画施策の体系 改定素案の変化点（資料2-2）
- ・ 環境基本計画系統図見直しの経緯と考え方（資料2-3）
- ・ 東久留米市環境基本計画施策の体系 改定素案（体系整理）（資料2-4）
- ・ 東久留米市環境基本計画施策の体系 改定素案（資料2-5）

- 【事務局】例えば中間見直しの項目として基本目標1「都市宣言した湧水と清流を保全し、水と緑と生き物を守り、育てるまち」とあったが、実際には守る施策として取り組んでいるのが現状であり、育てると記載するには実態にそぐわないことから、基本目標を「水と緑と生き物を守る、湧水・清流保全都市宣言のまち」と変更したい、それ以降の個別目標についても同様である。
- 【委員】環境基本計画の主体は行政だけでない。環境基本計画を作るにあたって、今回は中間見直しを踏まえるのが前提。いま出来そうにもないから、「育てる」のをやめることは、意見として受け入れがたい。中間見直しにあったように、基本目標1に「守り、育てる」と入れると良いと思う。もうひとつ中間見直しには「緑を守り、育てる」と書かれていたものが、「緑を守る」に削られていた。家庭や敷地内で緑を増やそうという努力を削ってしまうような考え方がまず分らない。ご説明いただきたい。
- 【委員】育てる部分がまだ無いと仰っていたが、例えば川ではホトケドジョウだけでなくアユ、モクズガニなどの今まで見られなかったものが見られるようになってきて、守るだけでなく、育てる部分も実績として出てきている。それを踏まえれば、後退したと思われる変更は絶対にやめて頂きたい。都市計画マスタープランでも保全で留まっていたところを、新たに「創生」という言葉を入れている。守っているだけではなく、新たに創生していく視点、すなわち後退させないと同時に、それなりに攻めの姿勢も必要ではないか。
- 【事務局】保全するにしてもやることは限られているので、そこから新たな埋め立て地や公園をつくっていくしかない。緑に関して、東久留米は施策としてそこまで行う必要がないのではないか。むしろ守る方に主眼を置いた方が良いのではないか、ということ。
- 【委員】行政としてはそうかもしれないが、市全体としては緑の基本計画に緑の育成とあり、それも踏まえて環境基本計画の中にも盛り込んである。緑の基本計画と環境基本計画は双方に連携して初めてうまく回る。今の東久留米は勿論緑が沢山あるが、それが減少していくことは避けられない事実であり、それに対して緑を残すためには育てなければならない。
- 【部長】守るためには、どこかが減ればどこかを補完しないといけない訳で、全く減らないことが前提であれば良いが、その確証もないので、「育てる」の言葉をなぜ入れてはいけないのかと疑問に思う。大前提として、市が「見直し」を行う際に、市民は施策が後退することではなく、前進することに期待しているはず。理念として後退しないと市の方が言っても、表現の部分で後退したように見られることはやめた方が良い。今まで「守り育てる」と書いていたのに、それが「守る」だけになってしまったのは、印象も悪い方へと向かうと思う。今回は「守り、育てるまち」が基本目標にあり、個別目標に湧水や河川は「守る」、

緑は「守り、育てる」、多様な生きものは「守る」と書いてあり、それも前進するとすれば、基本目標に対して合わせていく方が自然な流れのような気がする。

【事務局】水も生きものも基本は「守る」だと思う。生きものに関しては異論もあると思うが、生きものを育てて良いのかと疑問がある。基本的に環境を守っていけば、そこにいるものは育っていく。わざわざ人の手を加えて育てるものではないといった考え方も1つある。

【委員】それも間違いではないが、基本的にはビオトープを作っただけとか、ちょっとした手を入れ、ある生きものが住めるようにしてあげるの、市民レベルでも、行政レベルでも十分考えられる。そういう意味で「守り、育てる」役割はあると思う。

【部長】子どもの教育を考えると、守る事よりも関わり育てることが非常に重要である。そういう意味でも「守る」だけで「育てる」言葉が抜けていることに違和感がある。以前入っていたのに今回無くなる事は、やはり「見直し」の観点で考えるとどうだろうか。それの方がリスクも大きいように感じるが。

【委員】一つずつ決めたほうが良いか？

【部長】本来はそういう場なので、良い悪いを1つずつ決めることになる。委員の意見は「守り、育てる」の言葉を中間見直しから踏襲する事なので、そのようにしていく。

【委員】最終の中間見直しから後退しないように、という事で宜しいか。

【事務局】「育てる」の意味合いの取り方だと思う。私どもの方とすると、「育てる」は何かを作っていかなければならない等のイメージがあるので、いかがなものかという部分があった。だが、一般的に生きものを守り、そこで自然繁殖をすることも「育てる」に意味を成すのであれば、それはそれで良い。

【部長】やろうとしている事は当然同じであるが、表現の中で意味合いが違う解釈をされる可能性があるのであれば、積極的に新しい言葉にする事もありえる。皆が納得する新しい表現が何かを議論する事も出来るので、いかがだろうか。

【委員】補足だが、違う言葉で「増やす」という言葉にすると、これは大変である。様々な解釈がある。

【委員】環境基本計画は、読んだだけでひとつの学びになると思う。「育てる」の言葉が入っているだけで、市民あるいは子どもも、生きものも、我々も共に育ち合えるような観点が入ってくると思う。「はぐぐみ」である。「育てる」という他動詞がまずければ、「豊かに育つ」というような自動詞はどうか

【委員】「守り、育て」と切ってしまうのがややこしいのではないか。「守り育てる」と一言で表現するのはいかがか。

【事務局】大半の方から「守り育てる」という表現のご意見をいただいたが、変更は可能であり、そのための部会である。

- 【委員】この言葉はまえがきに入れた方が良いのではないか。
- 【委員】中間見直しを踏まえることが前提条件にあつて、湧水都市宣言は中間見直しから入ってきた経緯がある。
- 【事務局】前回の基本計画では宣言をしていなかった。平成23年の6月に湧水都市宣言をしたことで、議会からもっとPRをしろと言われていて、中間見直しの中で他の市のなかでは無い宣言なので、それを頭に入れた方がいいだろうということがあった。
- 【委員】前回委員がご指摘したのは、湧水清流があつて、水と緑が後ろにつくのは文脈としておかしいという意見があつたので、入れ替えたらしっくりしたという経緯である。
- 【部会長】それでは「水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち」で宜しいかと思う。
- 【コンサルタント】“生き物”は漢字で宜しいか。物体として扱うのではなく、大切な主体として扱うものとしてはひらがなかと思う。
- 【一同】「生きもの」で了承。
- 【委員】個別目標1も同じく「育てる」がなく「守る」しか入っていない。これは河川を守るだけで良いのかと前から思っていた。個別目標1も清流河川の日常能力の向上を図るという部分で、まさに「育てる」に入ってくるのではないか。
- 【委員】今年の夏あたりに水循環基本計画が国から出てきて、それに合わせて地域水循環基本計画を作る話も出てくるかもしれない。それを踏まえた時、湧水や河川を守る表現で本当に良いのだろうか。もう少し幅広くしておいた方が良いのではないか。例えば、「水や河川を守り活かす」のような言葉があつた方が良いのではないか。その辺は市としていかがか。
- 【事務局】まだ計画は出ていないが、河川を次期的に考えていくことに対して、新河岸川流域でマスタープランを作り始めている段階なので、はっきりは言えない。
- 【事務局】来年度ご審議いただく期間があるので、計画が出た時にそれも含めて個別目標へ対応をしていくことも出来る。水循環基本法は湧水から地下水まで全ての水循環を基本としているので、今の段階で文言を決めるのはどうなのか。
- 【委員】湧水を水と置き換えなければ問題は無い。湧水と河川は地下水を含まないが、それでよいかどうか。
- 【事務局】東久留米は湧水が目玉で、水となると幅広くて違和感がある。
- 【委員】地下水をどこに入れるかが悩ましい。
- 【委員】個別目標1はそのままで、①~④の中で「水循環」という言葉を是非入れたい。健全な水循環の保全という項目をその次に入れたい。
- 【部会長】地下水の涵養が入っているのが、②の「水量を確保する」のところなので、そこで対応するかどうか。
- 【委員】湧水に広く地下水も含まれるのであれば、この中で対応できるのだが。

【事務局】私水と公水の違いもある。地下水もこれから共有財産とされ、土壌汚染の場合は所有者が責任をもたなければならない法律がある。そういった法律が別にあるので、水循環基本法の理念と、これまでの法律が上手く合致するかの部分も一つの課題となる。

【委員】そこまで細かい話をこの環境基本計画で書く訳ではない。水循環を健全にしましょうという具体的なことは別の話である。

【委員】言葉としてそれらを包含していれば良いだけの話である。施策として水辺や水の使い方を拡大する計画などがあるのであれば、先ほどの「活かす」でも良いと思う。

【委員】「守り活かす」は良いと思う。

【委員】湧水は育てられないから“活かす”で良いと思う。

【部長】では、個別目標 1 は「湧水や河川を守り活かす」で宜しいか。

<異論なし>

【コンサルタント】健全な水循環に対応するのであれば、“水量を確保する”が“健全な水循環を確保する”に代わるかもしれない。

【委員】それは次の議論になる。

【委員】議論ではないが、都市マスタープランに水や資源を循環させるという項目があって、「健全な水循環の維持回復に努めます」ということが既に入っている。

【委員】それは下のレベルでよろしいか。個別目標ではないと思う。

【部長】活かすという言葉の中にいろいろな意味が含まれるので、個別目標の中では”守り活かす”で良いかと思う。

【事務局】資料 2-1、個別目標 1 にある「暗渠を回復する」については議論しないか。

【コンサルタント】今掲載している施策例は、参考例でお願いしたい。

【事務局】もう一つ、資料 2-4、個別目標 1 の③「自浄能力の向上」について、コンサルさんはどのように考えているか。

【コンサルタント】水辺の植生等を保全したり、礫がきちんとある場所は水が綺麗になる。自然が持っている力を活かす内容も入れてみた。

【部長】細かい部分は次回にして、個別目標 23 に入らせていただく。「多様な生き物を守る」となっているが、生きものの「物」はひらがなで、これまでの流れに合わせ、「多様な生きものを守り育てる」で宜しいか。

<異論なし>

【委員】個別目標 3 で今後検討すべき課題として、生きものを守り育てるために、東久留米にどのような生きものがあるかの調査や把握が弱いと思う。

【委員】生物多様性地域戦略の生きものを守り育てる部分では、調査での把握は重要である。そのエッセンスを入れていかなければ、多様性地域戦略が出来なくなる。

【委員】生物多様性地域戦略を意識し、市が積極的にベースとなる調査をしていか

ないといけない。

【部 会 長】次回以降、検討する項目として盛り込んでいくようお願いする。

【事 務 局】生息環境の情報を発信するとあるが、どちらかという、生物多様性についての「啓発」になってくるのではないか。

【委 員】発信や啓発が後ろの方に書かれていなかったかどうか。

【コンサルタント】基本目標 3 に入れるつもりであるが、基本目標 1 に関しては重点的な取組みのようになるので、個別目標の中に入れ込むことがあるかと思う。

【部 会 長】それも、検討していくよう同じくメモに残す。宜しければ、基本目標 2 に進む。これについての意見はあるか。

【委 員】構成の問題を質問したい。基本目標の後のレベルは、これまで都市マスタープランや長期総合計画で 1-1、1-2 となっていたが、ここでは個別目標が通し番号になっているのは何故か。

【コンサルタント】中間見直しを踏襲したものになっている。

【事 務 局】長期総合計画のようにわかりやすく変えられるので、見やすい方にするのが良い。

【コンサルタント】番号の編集となると簡単だが、基本目標や個別目標の文言を変えるのであれば決めていただきたい。

【委 員】目標とするとがんじがらめになってしまうので、もう少し緩いものである。基本方針 123 として緑の基本計画と同様に個別目標を作るのはどうか。

【コンサルタント】その場合計画の目標そのものがなくなってしまう可能性があるので、どこかに目標という言葉は残しておきたい。

【部 会 長】他の地域の事例で見たことがあるのは、方針があり、それぞれに環境目標が別途定められているものがあつた。

【コンサルタント】東久留米市の場合は目標を多くあげるやり方なので、それは良いと思う。ただし、基本目標が行動指針的なものになっている。個別目標の方が目標としてしっくり来るので、方針と目標という形にして、基本方針と方針別目標のような形のほうが、体系的に良いのかもしれない。

【部 会 長】基本目標があり、個別目標があり、目標の「基本」と「個別」の関係も分かりにくく、通し番号も不自然である。緑の基本計画と同じような形式にするのが、見る側も見やすいかもしれない。「基本目標」ではなく、「基本方針」が 3 つあり、個別目標は通し番号でそれぞれに目標が付くということで、環境政策課で異論がなければそちらに合わせる。

【事 務 局】進捗状況調査がしやすくなるかと思う。

【部 会 長】中身の検討に戻らせていただく。基本方針 2 の部分について、「地球環境対策に取り組む、安心して美しい資源循環のまち」について個別目標から 1 つ 1 つ見ていく。個別目標 4 の「地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる」について、いかがか。

- 【委員】「水道の使用を控える」が削られてしまっている理由は？
- 【委員】個別目標 1 の水を適正に利用するところに行くか、その②か③のところに入るのではないか。水の話は温暖化の問題もあるが、少し違和感がある。省エネルギーで考えると、水道が家庭に占めるエネルギーの問題は約 2%ほどである。それが項目の前提に上がってくる話なのかと疑問に思う。次回以降の議論で、省資源の文言を個別目標 5 に戻すかもしれないが、ここは資源循環でなく、個別目標 5 にある 3R の話になるので、そぐわない部分が出てくる。大きく捉えると資源循環とは違ってくる。
- 【事務局】水はやはり使いすぎるとダメなのか。ここに入れ込むべきものなのか。
- 【委員】適切に使うということだと思う。
- 【部長】エネルギーというと、化石燃料を減らすことが念頭にあるが、水道の場合は見えにくく、間接消費（電気を使ってポンプを動かす）であるので、エネルギー消費量を減らす事よりも、水そのものの使用量を減らすことで、資源そのものを守るような考え方として捉えられることが多い。
- 【委員】水資源は世界レベルで不足しているが、日本はバーチャルウォーターを大量に輸入して成り立っている。作物を作る水も含めて利用するので、実は世界中から水を奪い取っている。そういう意味では自国の水を使いましょうといえる。地球温暖化と直接かかわってくるところではないので、この部分に入れると良いかと思う。東久留米では地下水をくみ上げて操業している会社もあるので、適切に使いましょうということである。
- 【委員】今言ったように、温暖化防止の話をするのであれば、日本が世界中で不足している水を間接的に輸入している国である事の啓蒙を含め、電気・ガス・水道は家庭の 3 大アイテムで切り離すことはなかなか出来ない。温暖化の話をするのであれば、気象異常で世界中で水が不足している。さらに、世界から間接的に水を輸入している日本という啓蒙を含めても、水が余っている日本においても、水は大事なものだと思いが付いて欲しい。
- 【部長】区域施策編との対応で考えると、地球温暖化問題への対応がこの項目に入っていて電気ガス水道も省資源に入るかもしれない。
- 【委員】最後に実行計画のような市民編や事業者編になると思うので、施策レベルではないが、その部分で 3 要素のような話を含めるのはどうか。これが見出しに上がってくるのはいかがなものかと思う。
- 【部長】施策の例については、エネルギーの使用を抑制するところまでで、その中身はまた次回検討することにする。
- 【コンサルタント】①省エネルギーを進めるところに省エネルギー・省資源を進めるというのはどうか。
- 【委員】そうすると、省資源で一番大きいのは金属や化石燃料などの別の物がくっついてきてしまう。

【部 会 長】個別目標 4 が地球温暖化問題への対応で、個別目標 5 は資源を大切にすることとなっているが、4 と 5 の内容がかなり重なっているように思う。

【委 員】そうすると、全部が地球温暖化問題になってしまう。

【部 会 長】地球温暖化問題については、地域実行計画のことを意識して作っているので、ここは資源問題とは別に特出しする必要があり、また、区域施策編の内容と当然合わせなければならないので、そこは考えなければいけないところである。

水道のことについて今入っていないのも、ここにちゃんと入れる。

【委 員】個別目標 4 は地球温暖化と重なっている部分もあるので、省エネルギーや環境に負荷のかからない都市に入れることもできるのではないかな。

【委 員】そうすると、省エネルギーと再生可能エネルギーの全部が個別目標レベルが上がってきてしまう。地球温暖化問題が、地球温暖化地域対策実行計画というように一つの塊で捉える方が良い。地球環境対策と言ったときに、地球環境問題という関わり方が、地球規模の環境問題であり、例えば温暖化になるが、ここでいう地球環境問題は、ごみ問題のようなローカルなものであり、レベルが異なっている。

【部 会 長】地球温暖化対策に取り組む、というと大きくなってしまいが、地球環境対策にもつながるという考え方で、啓蒙の意味も含めて考える。

【コンサルタント】地球環境を意識しながら、自分たちが安全で安心な美しいまちをつくっていく事が表現出来れば良いと思う。

【委 員】基本目標 2 の「地球環境対策に取り組む、安心で美しい、資源循環のまち」は、地球環境対策と資源循環が繋がらず、違和感というか、意味が繋がらないと思う。

【部 会 長】地球環境対策を盛り込むということが中間見直しで付け加えられて、当然地球環境対策に対応する目的で付け加えられている。後ろの方（資源循環のまち）は最初からあった。個別目標 4 を意識して「地球環境対策」が加わったようだ。それであれば、「地球温暖化問題に取り組む」でもよいかもしれない。「地球環境対策に取り組む」だと大きな話になる。トーンを検討する必要がある。

【委 員】基本目標 2 は、個別目標 4・5・6 を合わせたものになっている。6 があるから「安心で美しい」が入っている。

【部 会 長】「地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち」のほうがよい。東久留米市で行うことが地球環境対策につながっているということが伝わればよい。あえて、「資源循環のまち」を入れなくてもよい。結論を出す前に個別目標 4・5・6 を一つずつ見て行きたい。個別目標 4 は特に問題はない。個別目標 5 は「資源を大切にし、ごみの減量とリユース・リサイクルを進める」について 3R から 2R とする方向だが、いかがか。担当課からは「リユース」は「再利用」とした方がよいという指摘がある。

- 【委員】個別目標 5 には、資源循環のすべての言葉が入っている。
- 【委員】言葉のレベルをどのレベルにするかは大事なことで、誰に何を分からせたかを意識することが大切である。循環型社会も 3R も一般市民にはなじみがない。基本方針 2 で資源循環の文言を取り除くのであれば、個別目標に入れることはできないか。
- 【コンサルタント】では、「ごみの減量・再利用・リサイクルを通して、資源循環を進める」でよいでしょうか。
- 【部会長】「資源循環」は「地球環境対策取り組む」に含まれていることから、基本目標からは「資源循環」の言葉を除き、個別目標 5 に「資源循環」を明記することではいかかであろうか。<異論なし>
- 【部会長】個別目標 6 “健康で安心できる暮らしをつくる” はいかがか。
- 【委員】施策にあるエコドライブはアイドリングストップと具体的な文言をいれた方が良いのではないか。エコドライブというとハイブリッド車のイメージで、アイドリングストップというとガソリン車のイメージである。
- 【委員】アイドリングストップは使っている場所といけない場所があって、長時間停車しているときは問題ないが、信号待ちの時にエンジンを切って止まっているときに衝突されるとエアバックが作動しないなどの安全性の問題があるので、アイドリングストップを安易に推奨できない部分がある。
- 【委員】ハイブリッド自動車はどうなっているのか。
- 【委員】自動制御している。駐車中はアイドリングストップでも良いが、誤解を生むのであまり用いなくなっている。
- 【コンサルタント】地球温暖化と自動車の公害については重なる部分があるので、後日整理をする必要がある。
- 【委員】自動車の公害対策は、排出が少ない車を買うなど市民ができることが限られている。
- 【部会長】これも施策の例として書かれている段階で、エコドライブの書き方をアイドリングストップにするかなど、次回は具体的な施策の段階までじっくり話しをしていきたいと思う。基本方針 2 について問題がなければ、次に基本方針 3 に進む。

<異論なし>

- 【部会長】基本目標 3 については最初に策定したときから変わっていないが、個別目標の新しい追加がある。環境について学び活動に繋げるだけで、みんなで取り組む基盤と捉えられる箇所を、新しい個別目標 8 として、よりよい環境を目指してみんなで取り組む、の基盤づくりの部分新たに追加。これが意図するところは、環境活動の現在の構造が若者を巻き込む力が弱かったり、といった課題を受け、環境に関心のある新しい担い手を意識したものになっている。

【委員】 補足すると、みんなで取り組むまちづくりについて、個別目標 7 は学ぶ事だけになっている。市民との連携が大事だと議論がずっとなされており、みんなで取り組む部分の表現が上手くされていない事から、個別目標 8 を追加した。中間見直しでは基本的な構造が不足していた。

【委員】 1 つ言えることは、本当に高齢化が進んでいるので繋がりを考えないとならない。施策の部分に、リーダーの養成、ボランティアの育成、市民活動の支援とあるが、やらなければならないのは、この逆である。

【部会長】 「連携」や「つながり」という言葉を入れても良いかと思う。また、中身に環境リーダーを養成するとか、市民ボランティアを育成するとあるが、普通の人が関われる環境がないと、なかなか人が育たないということが挙げられる。リーダーをたくさん育てればそれでいいかという問題でもある。

【委員】 まず、個別目標 8 を追加する事は良いか。

<異論なし>

【部会長】 「つながり」や「みんなで取り組む」の言葉が出てきているが、入れるべきキーワードは他に何かあるか。

【委員】 個別目標 7 の最後に商店街が出てきているが、事業者という言葉がない。市民環境会議の中にも、5、6 年事業者がいない。

【部会長】 「商店街」の言葉を出している特別な意味は何かあるのか。

【コンサルタント】 市民が日常的に利用する場所での環境配慮活動は強いという意味で入れてある。事業者は事業活動の中でやるものと、市民が日常的に触れる所でやるアピールの強い部分という意味合いがある。

【部会長】 施策の順番など中身を調整する必要もあるが、それは今後の議論のために覚えておく、ということで、言葉の部分を決めたい。これで宜しいか。

<異論なし>

【部会長】 個別目標は本日全て決めさせていただいた。まとめについては、今後じっくり話していく。

【委員】 ひとつ教えて欲しいことがある。放射能は環境に取り上げられていないのか。国の環境基本計画のなかでは検討されているのでは？

【委員】 議論はしたが、いわゆる異常事態と平常時の状態は異なっている。我々が協力して放射能を下げる事が出来るのであれば良いが、そうでないのが難しい部分である。市民レベルや行政で出来ることは、放射能を計測するくらいしかない。

【部会長】 それでは、今後のスケジュールを事務局から説明していただく。

【事務局】 本日基本方針を全て決めていただくことが出来たので、予備日としていた 3 月 4 日は無くなった。この後、環境審議会が 3 月 27 日に予定しているが、4 月以降の部会について詳細は決まっていない。4 月以降は部会の開催を 2 か月に 1 度に出来ればと考え、それを資料 1-3 に記載してある。体制等が変わることも考

えられるので、皆様の予定を伺いながら次の部会の開催日を決めていきたいと思う。5月上旬に開催見込みとして、後々ご連絡をさせていただきたい。

- 【委員】 今後の方が重要に思えるが、2か月に1回の部会で大丈夫か。
- 【事務局】 予算上は1か月に1回なのだが、資料が間に合わない状況もある。
- 【委員】 フレームを決めることに時間がかかるので、そこは集中し、プロセスを検証して、どのくらいの時間がかかるかを見直す必要がある。
- 【委員】 環境審議会で審議する内容のフィードバックはないのか。
- 【部会長】 審議会からのフィードバックは本来、次の部会で話をすることになるが、間が空いてしまうので、メールなり、何らかの形で皆様にお伝え出来れば良いと思う。
- 【事務局】 メールでのご連絡になってしまうかもしれないが、皆様には審議会の内容をお伝えしたいと思う。
- 【委員】 審議会の内容によって根底からひっくりかえる事があれば、もう一度考え直さなければならない。
- 【事務局】 そうなれば、今後のスケジュールも大きく変わってくることになるので、審議会後には皆様にすみやかに結果をご連絡する。
- 【委員】 骨子案がずれ込んだので、5月といわず、いま4月に予定を決めてしまった方が良いのではないか。
- 【事務局】 とりあえず候補日として4月に1日予定を設け、それが実際にどうなるかは、後程ご連絡させてもらいたい。恐縮であるが、4月22日の午後に予定をくみたい。詳細については後程連絡する。

12. 閉会

- 【部会長】 第5回環境基本計画検討部会を終了する。ありがとうございました。